

平成 16 年 11 月 1 日

各 位

株式会社 三井住友フィナンシャルグループ
(コード番号 8316)

ToSTNeT-2 による自己株式の買付け及び公的資金の返済に関するお知らせ

株式会社三井住友フィナンシャルグループ(社長 西川善文)は、ToSTNeT-2 による自己株式の買付け及び公的資金の返済に関し、下記の通りお知らせいたします。

記

1. ToSTNet-2 による自己株式の買付け

当社は、商法第 211 条の 3 第 1 項第 2 号の規定に基づく自己株式の具体的な取得方法について、以下の通り決定いたしました。

(1) 取得の方法

本日(平成 16 年 11 月 1 日)の終値 668,000 円で、平成 16 年 11 月 2 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の ToSTNeT-2(終値取引)において買付けの委託を行う(その他の取引制度や取引時間への変更は行わない)。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

(2) 取得の内容

取得する株式の種類 : 当社普通株式

取得する株式の総数 : 401,705 株

(注 1)当該株数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もある。

(注 2)取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行う。

取得結果の公表 : 平成 16 年 11 月 2 日午前 8 時 45 分の取引時間終了後に取得結果を公表する。

(ご参考)平成 16 年 9 月 30 日開催の取締役会における決議内容

- ・取得する株式の種類 : 当社普通株式
- ・取得する株式の総数 : 405,000 株(上限)
- ・株式の取得価額の総額 : 2,700 億円(上限)
- ・平成 16 年 11 月 1 日現在における進捗状況
 - 取得した株式の総数 : 0 株
 - 取得価額の総額 : 0 円

この「ToSTNeT-2 による自己株式の買付け及び公的資金の返済に関するお知らせ」は、一般に公表するために作成されたものであり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘もしくはそれに類する行為のために作成されたものではありません。

2. 公的資金の返済

当社は、上記1.の買付けに対当させるべく、整理回収機構を通じ預金保険機構に対し、整理回収機構が保有する当社普通株式(注1)の処分に係る申出を行い、本日承認をいただきました(注2)。

(注1)当社が発行し整理回収機構が保有している公的資金優先株式の一部が以下の要領で普通株式に転換されたものです。

名称	第一種優先株式	第三種優先株式	合計
転換総額	960億円	1,050億円	2,010億円
転換された優先株式数	32,000株	105,000株	-
転換価格	947,100円	349,600円	-
転換日	平成16年9月30日	平成16年9月30日	-
転換により発行された普通株式数	101,362.06株	300,343.25株	401,705.31株

(注2)整理回収機構が保有する当社普通株式のうち1株に満たない端数部分(0.31株)については、平成16年11月2日に商法第220条の6の規定に基づく買取請求をしていただくようあわせて申出を行い、承認をいただきました。

以 上

< 本件に関するお問い合わせ先 >
広報部 古舘 TEL 03-5512-2678

この「ToSTNeT-2による自己株式の買付け及び公的資金の返済に関するお知らせ」は、一般に公表するために作成されたものであり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘もしくはそれに類する行為のために作成されたものではありません。